

## 家畜衛生情報



平成30年12月26日  
(通算第334号)

問い合わせ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7232

## 高病原性鳥インフルエンザへの 厳重な警戒をお願いします！

今シーズン、国内では、3か所で野鳥から低病原性鳥インフルエンザが確認されています。韓国でも、多数の野鳥から低病原性鳥インフルエンザが確認されています。

近隣諸国の発生状況を踏まえると、国内での本病の発生リスクは依然として高い状態にあるといえます。

また、年末年始で人や物の移動が激しくなり、ウイルスの侵入リスクが高まります。

気を緩めることなく、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

### 発生予防の重要ポイント

#### ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ★衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ★衛生管理区域専用の服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ★上記措置の記録及び保管



#### ②野生動物対策

- ★防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ★家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ★上記措置の定期点検

**異状の通報は、こちらへお願いします！ 家保は365日対応**

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
飯田	0265-53-0439	県庁園芸畜産課	026-235-7232